

論文審査の結果の要旨

氏名 飯島祐介

本論文は、ハーバーマス社会理論の全体構造を、ヘーゲルに淵源する近代的市民社会論のドイツ的伝統に根ざしつつ独自の展開を試みたものとして、解明したものである。ハーバーマス社会理論は、これまで主としてフランクフルト学派の「批判理論」を継承するものとする位置づけが有力であったが、1990年代以降の「新しい市民社会論」の興隆に伴い、市民社会論の文脈で論及や論評を行う研究が現れてきている。しかしながら、それらはなお断片的なものにとどまり、初期から現在に至るハーバーマス理論の展開過程を体系的に解読したものにはなっていない。本論文は、市民社会論の構築こそがハーバーマスにとっての一貫した課題であったと理解することによって、彼の思想の発展プロセスがよりよく解明できると論じたものである。

本文は全9章からなり、第1章で上記のテーマを説明し、第2章で、中期の主要著作である『コミュニケーション的行為の理論』について、「批判理論の再生の試み」あるいは「近代のプロジェクトの回復の試み」という従来の位置づけを批判して、「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft / Zivillgesellschaft)の用語を明示的に使用していないにもかかわらず、「コミュニケーションの合理性」の概念によって、国家とは区別された自立的な社会としての「市民社会」の成立基盤を定立しようと試みたものであると論じている。第3章から第5章では、初期の『公共性の構造転換』から『理論』までを、市場社会としての市民社会論の試みと挫折、フランクフルト学派に近接しつつも実践に媒介された解放の理論への志向、そのためのメタ理論の試みとしての『理論と実践』『認識と関心』とその限界、「普遍語用論」への注目を契機とする「理想的発話状況」という現実的な理念、そして、市場社会とは異なるものとしての「生活世界」の概念展開、という流れとして解明している。第6章と第7章では、その後の諸著作において、非認知主義的倫理学やポスト・モダニズムの批判を通じて、『理論』では十分ではなかった、市民社会を基盤とした政治的公共圏の構想を展開して『事実性と妥当性』に結実したとし、このように形成されてきたハーバーマス市民社会論が、市民社会の文明性を基底にした民主主義論である点において、他の市民社会論や熟慮民主主義論とは際立った特徴を有すると第8章と第9章で意義づけられている。

このように本論文は、ハーバーマス理論の思想展開を市民社会論構築のプロジェクトとして体系的に解明し、これまでのハーバーマス研究にはない斬新で独創的な解釈を骨太に提示したものと見える。議論の運びがやや前後したり重複している部分も見かけられるけれども、ハーバーマス解釈に新たな観点を定立したものとして高く評価できる。

以上により、審査委員会は、本論文が博士(社会学)を授与するに値するものとの結論をえた。